

### 1 現行における課題・問題点または疑問点

(例)・現在は、事前通告して質疑を行った委員は、他の委員の質疑を聞いて疑問点が出てきても再度質疑することができないこと。

- ・予算審査委員会を常任委員会化したのに、事前に他の3常任委員会で説明を受けておいて予算審査委員会で質問できないのはどうか。など

#### 【議員からの意見】

1. 上記(例)の2点と同感(4名の議員から)
2. 何回も同じ説明を聞く
3. ルールが曖昧で理解しづらい
4. 予算の説明が本会議、提案、各委員会、予算審査委員会の各々で行われ、説明、内容が重複している
5. 予算説明資料が委員会独自で配布され、他委員会委員に配布されない。(福祉環境委員会は独自資料あり、他は不明)
6. 予算審査委員会での執行部説明は、CATVで見ている市民は分かりにくいのではないか
7. 所管の常任委員会で聞いた説明が、予算審査委員会で他の議員から同様の質問があり、同様の答弁が行われている
8. 事業の内容や財源など、ある程度取りまとめた「事業シート」のようなものがあれば、質問の多くが削減され、時間も短くなるのではないか
9. 「一般質問にならないように」との申し合わせのため、本当に重要な指摘や質疑ができていないのではないか。
10. 通告した質問の内容に議員により大きく差異がある。事業費の内訳や背景などは予算説明資料の中でできるだけ記述されたい。
11. 常任委員会で所管事務調査として執行部より予算議案に関する事項の説明をうける現行のやり方は今までどおりでよいと思う。理解を深めた上で、さらに質疑をするためには担当委員会の所管事項についても質問をしても良いと思います。ケーブルテレビも入っているので、より市民に予算審査について関心をもってもらいたいと思います
12. 担当委員会の所管事務調査における予算議案に関する質疑には、予算の中身に立ち入ることはできないという制約がある。一方で予算審査委員会においては、担当委員会の事業についての質疑は自粛しようという制約があり、結局、皮肉にも担当委員会に関する事業の理解が深められない現状があるように思う
13. 予算審査委員会と他の常任委員会及び一般質問との住み分けが私を含め、十分に理解されていない
14. 予算審査委員会と他の3委員会の予算に関する取り扱いが曖昧
15. 本当に問題があると感じた部分への修正案が適正に提出されない
16. 執行部は同じような説明を本会議の議案提案や各3常任委員会、さらには予算審査委員会でも説明(提案)をされている

17. 議員も本会議での議案質疑で事業名をあげて具体的な質疑が行われたりしている。  
これは『所属委員会の所管事業は予算審査で質疑は極力避ける』となっているからではないか
18. 予算審査委員会は歴史が浅く、いろいろ改善点があると思う。ただ、予算は一体であるとの原則を守り、進化させるべきと思う
19. 担当委員会で所管事項について、説明・質疑をしっかり行う。予算審査委員会では所管についての質疑は行わないとすべきではないか

## 2 改善の方法

- (例)・予算に関する説明、質疑はすべて予算審査委員会に一本化する。  
・通告して質疑した委員にも、通告質疑終了後、質疑を認める。など

### 【議員からの意見】

1. 予算の説明・質疑は一本でやった方がよい
2. 予算の内容を説明する場を別途設ける（全協？CATVなし）
3. CATV放映は分かりやすいか検討し、必要があれば改善する。
4. 予算に関することは、議案質疑も所管委員会での質疑もやめ、すべて予算審査委員会で行う
5. 「事業シート」の作成は執行部は大変かもしれないが、一度作成すれば次年度からは違いを更新するだけで済む
6. 少し幅が広がっても、その事業に対しチェック機能がいかせるのであれば、一般質問に近い質疑になっても良いのではないか。（現状でもベテラン議員さんたちは行っておられ、重要な指摘になっていると思う）
7. 日程について、予算審査委員会と各常任委員会を入れかえる
8. 通告がなくても関連質問として質問ができるようにする
9. 個人ごとではなく、案件ごとに質問する
10. 予算審査委員会を一番最初に実施する（委員会の開催順）
11. 予算に関する質疑は本会議を除き、すべて予算審査委員会に一本化する
12. 通告して質疑した委員にも質疑を認める
13. 具体例をあげて理解を深めることが分かりやすく良いと思う（予算委員会から事例を抜粋する）
14. 予算に係るものは、すべて予算審査委員会で完結するように、予算の質問については、すべての説明・質問は一元化し、その他の委員会で予算の取り扱いはなし
15. 執行部の本会議での提案説明は、骨太で予算の概要、特徴にとどめ、質疑もそうした骨太提案に対して行う
16. 3 常任委員会の前に予算審査委員会を行い、各部長が詳しい説明を行う。そして委員が質疑する。この質疑内容はもう少し幅があってもよし  
これまでの日程であっても3 常任委員会の調査事項及び議題としない
17. 通告や質疑が終わったとしても他の質疑で重要だと判断し、質疑を求め委員長が認めれば可能とする
18. 日程でいえば予算審査委員会を最初にもってきて、全員で審査をし、後の常任委員会では細部にわたり、議論するのが適当と思う